



みはま 議会だより

3月議会
第1回定例会
第116号

CONTENTS【目次】

- 平成26年度予算可決 2
- 再任用制度可決ほか 3
- 一般質問 8議員 4
- こんな質問がありました 12

平成26年(2014年)4月25日

町の総予算額

62億9千万円を可決

3月定例会は、3月6日から20日までの15日間の会期で開き、平成25年度一般会計・特別会計補正予算及び平成26年度一般会計・特別会計予算など、議案23件、諮問1件について審議を行いました。

また、継続審査となっていました町職員の再任用に関する条例の制定については可決となりました。(関連記事3ページ)

なお、一般質問は8議員が行いました。



平成26年度

わが町の予算

<p>一般会計</p>  <p>33億9,600万円</p>	<p>特別会計</p> <p>国民健康保険のお金</p>  <p>10億6,700万円</p>	<p>特別会計</p> <p>和田、入山・上田井の下水道のお金</p>  <p>2億5,300万円</p>	
<p>特別会計</p> <p>浜ノ瀬、新浜、吉原、田井畑の下水道のお金</p>  <p>2億8,900万円</p>	<p>特別会計</p> <p>介護保険のお金</p>  <p>8億1,300万円</p>	<p>特別会計</p> <p>後期高齢者医療費のお金</p>  <p>1億9,800万円</p>	<p>水道事業会計</p> <p>上水道のお金</p>  <p>2億7,900万円</p>

定年退職職員 の再任用(雇用)を可決

総務産業建設常任委員会

経緯 平成25年度以降公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられることになりました。

それに伴い、定年退職した職員に無収入期間が生まれてきます。

そこで、年金開始年齢まで、希望する職員を雇用するというものです。

審査内容 執行部、管理職組合、職員組合の代表者から、規則や運用、意見を聞きました。

運用については、期間は、公的年金(報酬比例部分)が支給される年度末まで、毎年、希望を聞き更新されます。

勤務体系は週3日勤務で、給料は約11万円です。

諸手当については、通勤手当、超過勤務手当、期末勤勉手当、特殊勤務手当は支給されますが、扶養手当、住居手当、再任用後の退職手当については支給されません。

委員からは、若者の新規採用を妨げることになるのではとの意見が出されました。

この意見に対しては、執行部が、そのようなこと無いように配慮することです。

また、再任用に係る費用は経常経費を増大させるものではないかとの意見も出されましたが、この人件費は臨時的経費であり経常経費では無いとのこと。

結果 本議会において、総務産業建設常任委員長より上程され、全会一致で可決されました。



ひまわりこども園園長の 外部登用を否決

経緯 現園長が退職することに伴い、外部から園長を招くというもので、そのための園長の給与を決める案が上程されました。

審議内容 非常勤で、子ども達の安心、安全について保護者との信頼関係が保てるのか。

報酬審議会で、月額21万円と決めたが、これは今後、年金受給者以外は園長になれないということか。

また、昨年7月の時点で園長の定年退職、さらに早期退職者があることがわかってきているのに、何の経過説明も無く、いきなり本会議に条例案と予算案を出してくるのは軽率すぎないか。さらに「今までの園長のリーダーシップや、園運営に課題がある」ということを提案理由にするのは如何なものかとの意見が出されました。

結果 賛成2人、反対7人で否決されました。



質問 人づくりこそ町の発展につながる

答 弁 次世代を担う人材育成に取り組む



繁田 拓治 議員

町単独加配講師の増員

質問 「教育は人なり」人づくりをしっかりとすることで町の発展につながる。

学校教育は、今の子どもへの教育だけではなく、未来の人間構成をも考えていく必要がある。

町長 次世代の本町を担う人材の育成という観点から非常に重要。

質問 今日の情勢から、あまり目の見えないところにお金を入れにくいとは思いますが、経済格差を教育格差にしてはいけない。

町長 町単独講師を5名雇用し、中学校のクラブ活動等、健やかな成長を図るための対応をできる限り継続していく。

質問 加配講師を追加増員すれば県との関係は。

教育長 県と町の駆け引きはないため追加していきませんが財政面も考慮しなければ。

質問 指導要領の改訂に伴う学習の遅れはないか。

教育長 先生方が指導方法の工夫をされているため大丈夫。

質問 和歌山県において教員の特別配置の状況は。

教育長 いろいろあるが、松原小学校は理科の特別配置を要望している。



▲調理実習（松原小）

質問 学校が荒れる原因は何だと考えるか。

教育長 個々の性格的な部分、生育状況、基本的な生活習慣、それらの割合によって学年集団に違いが出てくる。

質問 私は学力だと思つう。子どものことだから、いろんな問題が発生したとしても、授業についていけさえすれば、一時的で回復が早いと思われる。

教育長 私は学力だと思つう。子どもは学力だけではなく、いろいろな問題が発生したとしても、授業についていけさえすれば、一時的で回復が早いと思われる。

中学校のクラブ活動

質問 クラブ（部）活動の必要性は。

教育長 学業と両輪であると考えている。

質問 全先生方が対応してくれているが。

教育長 熱意を持って対応されていると思う。

質問 予算が少なく、移動に自家用車を使用せざるを得ないが。

教育長 公共交通機関を使用するのが基本的ルール。

質問 三尾地区の生徒下校時、バスの時間が合わないが工夫を。



▲中学校部活動

教育長 クラブ活動終了時がまちまちなため対応していない。

質問 教育長は子ども心の問題解決や、思いやりの心を育てたいと言っているが。

教育長 道徳教育を中心に取り組む。

一般質問

質問

「園長リーダーシップが発揮できていない」とは？

答弁 幾つかの選択肢の中から、今回は外部人材を選んだ。



田淵 勝平 議員

質問 開園後、数年を目途に民営化に取り組むと聞いていましたが、森下町政になった途端に白紙とのことですか。

その後、教育委員会で検討し「公営で運営」という結論が出されましたが、町執行部の方針が提示されません。

改めて質しますと、26年度以降に再度検討委員会をつくって検討をするとのことですか。

一体、何を検討するのですか。

町長 検討委員会は平成27年度を考えています。平成30年度以降の指針を検討します。

質問 外部からの園長を否定するのはありませんが、園長は、園長について「開園以来、主に保育士または



▲ひまわりこども園

幼稚園教諭の立場の職員が園長職についてきたが、リーダーシップを発揮し、園全体を運営することについては負担となつてくる」との発言です。

どのようなことを意味しているのですか。

町長 外部からの園長は、前職で培った知識や経験を生かし、適切な園運営ができると考えています。

質問 日本語は多様な表現ができるはず。「リーダーシップが発揮できない」「運営する負担」を、そのまま理解すれば、職員は園長になる資格が無いと聞えます。この表現は誤解を招きます。

美浜町民は、課長の経験がない方でも町長に選んだのです。

町長という役職も園長という役職も最初は頼りなくても、みんなが支えるから務まるのです。

教育長 幾つかの選択肢の中から、今回は外部人材を選んだと理解していただきたい。

津波・地震対策の計画書は？

質問 地震学者によると、海溝型の地震というものは1000年、1500年という短い周期で繰り返えされる地震で、時として予期せぬ巨大地震になることもあるそうです。

何を指針として防災・減災対策を進めていくのですか。

町長 県が発表した、南海トラフ巨大地震を基本ベールに進めます。

質問 それは、対策を考えていくための基本資料に過ぎない。

町長 本年度、地域防災計画を改正し、それに基づいて進めます。



▲見直される防災計画



質問 震災後の避難所確保は？

答 弁 近隣市町と検討する！



中西 満寿美 議員

防災対策

質問 こども園小中学校への防災用品の配備はどうか。なっているか。

町長 光荘に保管していた備蓄品を松原小、和田小に移した。配備については教育委員会と協議したい。

質問 町指定の避難所のほとんどが浸水する。避難所の確保が必要では。

町長 近隣市町への広域避難を検討する。

質問 養護老人ホームときわ寮の高台移転は。

町長 組合事務局と検討したい。

介護保険制度が大変

質問 今国会提出の「医療介護推進法」案では「要支援1・2を介護保険からはずし、ボランティア等に任せる」とあるが当町では対応できるのか。

町長 介護保険所管課長会議等で今の半額や3分の1でやってくれる所を探す方向だ。

質問 そんな安い単価で引き受ける所を確保できるのか。



▲全国防災マップコンクールに入賞

町長 単価の高い要介護1以上の人が受け入れられない所がでてくる可能性がある。

質問 サービス利用を抑え、負担増を求めると介護保険制度改定についてどう思うか。

町長 維持可能な制度に変えていくためだ。

質問 第6期介護保険料（平成27年～平成29年）は月額5720円を上回るだろうか。

町長 平成26年度当初予算で約600万円借り入れる。6期保険料について試算はしていないが、維持は難しい。



▲健康教室で元気に介護予防

就農支援で人口減阻む

質問 田舎暮らしを目指す若者が増えている。そうした若者を受け入れる支援策をとり地域活性化に成功している自治体がある。

当町でも空き家実態調査を進め、空き家バンク制度を創設してはどうか。

町長 トラブル等の発生が予想され、現時点では考えていない。

質問 全国自治体に広がっている青年就農支援策を調査し、支援策を創る考えは。

町長 考えていない。

**一般
質問**

質問

松原地区一時避難施設すべての完成は？

答 弁 遅くとも平成30年度をめざす



鈴木 基次 議員

質問 施政方針によると、松原地区の一時避難所整備は、高台施設を築山方式とする方針を打ち出したが、他にも浜ノ瀬分館の屋上、田井畑地区旧集会場跡地への緊急避難タワー建設も計画されている。

これらの施設の完成目標年度と避難可能人数は。

町長 築山方式の高台は26年度基本・実施計画並びに事前協議や申請を行い、27年度中に工事着手、遅くとも30年度中の完成を目指す。避難対象人数は二千人。

浜ノ瀬分館屋上は、26年度は屋上の耐荷重調査及び実施計画を行い、28年度までの完成を目指している。避難人数は約80人。

田井畑地区は、26年度で旧集会場の解体撤去工事の

設計を行い、28年度までに約100人規模の津波避難タワーの完成を目指す。

質問 これらの工事が完成すると、既存の公共施設や民間事業所の活用も含めると、松原地区住民約3600人の一時避難はクリアできるのか。

町長 現時点でいえば、これでクリアするのではなからうかと考えている。



▲松原地区高台避難場所建設予定地

小中連携教育について

質問 全国的には一般の学校や教員の意識にまでは十分広がっていないと言われていて、小中連携教育の現状の中で、町内において、教職員がその重要性についてどのように共通認識を深めているのか。

教育長 昨年度は和田小において、町内の小中学校の先生方全員参加の下に授業研究会を開催し、全学級の公開授業と研究協議が行われ、効果的な、また積極的な感想内容が数多くみられた。

この小中連携教育は、美浜町の「特色ある教育の取り組み」として、今後も是非とも発展させていきたい。



▲授業研究会が行われた和田小

質問 先般、文部科学大臣は中教審に対して、道徳に係る教育課程の改善等について諮問した。

町内の小中学校における道徳の時間の現状と道徳教育、道徳の教科化に対する教育長の所見は？

教育長 週1時間の道徳の時間は、各学年の子どもたちの実態に合わせた年間指導計画を作成の上、主として読み物や映像資料を材料として子どもたちの内面に触れるといった手法をとっている。

豊かな心を形成していく教育活動として、道徳教育は非常に大切であると認識しているが、教科化はなじむものではないと感じている。

一般質問

質問

『発掘土器、私は見たが、町長は見てきたか？』

答弁『いくつか出てきたとの事だ…。』



谷口 昇 議員

文化財調査

質問 新浜消防車庫は文化財保護法に違反して不法に着工されたが43日間中断して12月26日〜27日に発掘調査をした。

危機一髪で文化財が破壊される所だった。これで完全な調査ができたのか。総面積の半分でないか。

しかも違法工事で既に掘った部分の両側の側面を少し掘っただけ。防災倉庫も掘っていない。発掘した土器はどうなったか。

私は現認している。文化財保護の態度を評価すれば、町長、あなたは0点もない！マイナス1.5点だ。

冬の夜空に青白く光るシリウスはマイナス1.5等星だ。金星より劣る。

町長 完全なる調査か。2日間の調査の結果再開できるとの事。文化財に配慮。

質問 てんごの川の文化財散乱事件を問う。250年前のてんごの川工事は歴史上ごく最近の時代だ。

その工事で土砂等が川の南岸へまき散らしている土器も？地図にも載っていない。松林中はその遺跡となる。

築山の予定ならば何らかの調査が必要だ。

町長 築山方式は文化財地区に含まれず不要。町独自の調査はしない。

質問 教育長に問う。文化財保護対策をどうするか。

教育長 国民の共有財産と認識する。



▲出てきた文化財

質問 なぜ違反して発掘したか。業者は地図も知らぬに入札したのか。調査を見に行っただか、毎日張り付いていたか。

町長 いくつか出てきたとの事だ。

教育長 破片が出てきたという事だ。

質問 教育長、写真でもよいから、今、送ってほしい。何のために立ち会ったのか。写真は求めなかったのか、真実を問う。

日高川町長選へ公用車で行くことは公務か

質問 判例とは法律か！参考文献だ。引用するなら大きな判例集を全文提示し町民にわかるように説明せよ。前々回より答弁が矛盾している。

町長 公務なら選挙に関係ないと断言せよ。

質問 選挙運動でない。電子機器に頼るな。法律論で。

一般質問

質問 行政評価を導入しては？

答弁 少し時間をいただきたい



中島 孝義 議員

当初予算について

質問 26年度予算を組むにあたり、経済情勢をどのように見ていたか。（予算編成方針など）

また、8月に作成された中期財政計画など見ていたか。

町長 25年11月月例経済情勢を参考にした。

質問 予算要求状況や組み立て途中など公開する必要があると思うが。

町長 当初予算の要求状況は公開する必要がある。

質問 町税や地方譲与税など、消費税率変更に伴う収入状況は。

町長 地方消費税交付金に影響があり、県税務課資料により計算している



▲平成26年度当初予算

質問 財政調整基金の切り崩し額は。

町長 当初予算では2億6千万円を繰入している。

質問 経常一般財源等の見積もりは如何ほか。地方税5億9千万円、普通交付税12億9千万円、例年の決算に比べて低いがどうしてか。

経常収支105%とは？
総務政策課長 今資料を持ち合わせていないが決算では95%前後だ。

行政評価の導入と活用について

質問 厳しい財政事情、地方分権の時代、少子高齢化の駆け足での進行等を踏まえ、町は限られた財源を何に使い、どのような効果があったか等、一連の行政行動を行政評価で時系列をもって住民に知らせる必要がある。

行政評価の書物を読んだことは。

ここに美浜町行政評価書がある。我々議員と担当課長のコラボレーションだ。



▲行政評価

JIAMの研修会で勉強して応用したものである。目を通してもらいたい。行政報告は行政当局が自ら行い、住民の判断を受けるものだ。

防災・減災は行政評価の格好のテーマだ。組織的に行政評価制度の導入を急いでもらいたい。

町長 行政活動の目的は住民福祉・住民満足度の向上にあり、行政評価は有効なツールである。

近年では行政評価を導入している自治体も増えている。

少し時間をいただき、先進市町の事例など調査して、勉強してみたい。

一般質問

質問
こども園の非常勤園長？

答弁 決まっていて、年金があるから21万円。



谷 進介 議員



▲ひまわりこども園

質問 園長業務とは。
教育長 園務をつかさどり、職員を監督し、教育保育内容、人事、施設、運営管理を行うこと。
質問 内容や勤務時間は。
教育長 業務に変わりは無いが、勤務は、週4日半となる。
質問 業務が同じなら、今までが払い過ぎか。
町長 今まででは正職員で、今回は非常勤の特別職といふこと。

質問 何を言っているのか理解できない。
教育長 報酬審議会決定の21万円の裏側は、新しく園長さんになった方が報酬額を加えても年金が満額の形としたのも。
質問 27年度はどうなるのか。
教育長 1年間で、お願いを思っている。
質問 園長は決まっていて、報酬額は、年金受給者だから21万円にした。
町長 しかも一年間のみ。また、非常勤で半日のみの日もある。それで町の未来を託す子どもたちには十分なのか。防災対策に大きく舵を切った運営とはその程度なのか。
町長 (具体的な答弁無し)



▲美浜町役場

源泉所得税の徴収漏れ

質問 原因と責任は。
町長 原因は、職員の源泉徴収の認識、異動時の引き継ぎ不足。
 責任は、源泉徴収の具体的な規程が明示されず、今まで税務署の具体的指導がないことから、重大な過失と認識していない。
質問 一例だが某市の職員が、公用パソコンで不適切なウェブサイトを閲覧し、アダルトサイト登録完了画面消去に73,500円を要した。
 当該市の監査員は、「職員が善良な管理者の注意義務を払っていれば、障害発生を予見、回避可能で、漫然と見過ごし障害が発生さ

せたもの」で、注意を著しく怠る重大な過失と判断し、賠償責任を認めた。
 全協で法人と個人名を混同したと言ったが、原因は、調査記載内容を漫然と見逃したとしか判断できない。全くの単純、基本的なミスで、重大な過失ではないのか。
 更に、国税庁ウェブサイトにも、源泉徴収についてしっかりと記載があり、しかも、税務署に全ての事業所へ指導義務があるかの責任逃れとしか思えない姑息な答弁をよくも考えたものだ。
町長 今後、こういったことのないよう進めていきたい。

一般
質問

質問

本年度予算のどの部分が「笑いと元気」か？

答弁 予算全体だ！！！！



谷口 徹 議員

社会保障と消費税

質問 社会保障の本来あるべき姿は「困っている人」を「困っていない人」が助ける事であると考えますが。

町長 私も、相互扶助が大事と思う。

質問 こども医療費に所得制限がない。町長は「困っていない人」まで助けているのか。

町長 周辺市町との格差是正が大事だ。

質問 消費税増税は「社会保障費の増大」を補つために導入された。

その事と町長が強力に押し進める社会保障施策が増税の一因であると考えますが。
町長 社会保障の給付と負担のバランスを保ちたい。

防災計画の見直し

質問 東日本大震災発生から約3年。余りに遅いと感じるが、見直しも無いままにこの3年間、ソフト・ハードの防災対策を展開してきたが、順序が逆ではないか。

今までの投資が無駄にならない様しっかりと計画すべきでは？

町長 国・県の浸水想定や被害想定に対応した計画であり、今後実施していく財政面での有利な事業採択に必要な計画となる。

国の特別措置法が適用される特別区域に当町は指定されるので、26年度で計画を見直したい。

質問 松原地区の一時避難施設の耐用年数が迫っているものもあると思うが、そういった事も、計画の見直しに反映されるのか。

防災企画課長 新たに町で公共施設を建設する場合、巨大地震・浸水想定に対応出来る物を計画する。

産業振興

質問 浜ノ瀬地区に建設される「漁船係留施設」の平常時の活用法を関係機関と町当局が連携して、産業振興の観点から取り組んでみてはいかがか。

町長 避難港と言つ位置付けではなく、常時漁船を係留する施設として考えている。

質問 西川大橋の架け替えが完了し、御坊市の寺内町からのアクセスが非常に良くなった。

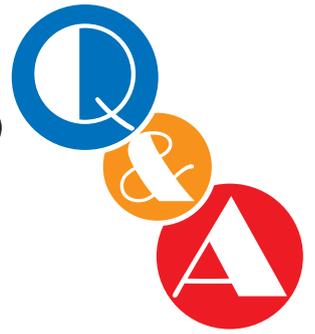
そういった地域との連携や商工会、漁業関係、農業関係の各団体と協議し、何か良いアイデアを考へてはどうか。

町長 そういった活用法は考へていなかった。今後、関係課と協議していきたい。

質問 開港までにはもう少し時間が有る。多くの人に来町して頂き開港イベント等、何か町興しの起爆剤になるような事をして頂きたい。



▲静岡県由比漁港 桜えびまつりの様子（静岡県観光協会八口ナビぶろぐ2010年5月17日付より引用）



ありました!!

社会教育委員会

Q どのような仕事をしているのか。

A 年4回の会議を開き、公民館の運営、成人式の開催方法等を検討決定している。

Q 生涯学習への取り組みはここで検討するべきではないか。

A 貴重な意見だと思つので検討する。

財政調整基金

Q 25年度分3億2千万円積み立てとなっているが残額は。

A 4億円取り崩しているので、14億2300万円となる。

観光補助金

Q 減額になった理由は。

A 平成25年度第1若もの広場トイレ新築工事を実施。平成26年度ではしおさい公園、自衛隊前のトイレを洋式に改修する予定で、その差額である。

墓地

Q 新規の区画はどれくらいか。また、空きスペースはあるのか。

A 松原7区画、和田11区画を整備。残りの空きスペースについて和田は残っているが、松原は少ない。

臨時福祉給付金

Q 対象者、内容、該当者は。

A 原則町民税非課税者で1万円給付及び5千円給付合わせて、2388人を見込んでいる。

Q 給付業務が追加されることにより臨時職員の雇用は。

A 予算計上している。

子育て世帯臨時特例給付金

Q 対象者、内容、該当者は。

A 児童手当受給者の中で所得制限を超えない者で子ども1人当たり1万円、840人を見込んでいる。

蟹田橋修繕

Q 工事の内容は。

A 事業費2700万円で鋼部材塗装、ひび割れ等改修する。

高齢者外出支援

Q 町民税非課税の条件があるが、75歳以上全員を対象にできないのか。

A 試算（対象者962名）の結果、約800万円が必要となるので見合わせた。

介護保険

Q 第5期で借入れの返済は今年までか。

A その通りである。

Q 徴収方法別による滞納はどうか。

A 特別徴収者に滞納は発生しないが、普通徴収者には10%の滞納がある。

Q 策定員をどう考えているのか。

A 公募については5月頃と考えている。

Q アンケートは怎么样了。

A 昨年12月に1000通発送し、3月末が期限で、平成26年度に分析する。

Q 第6期保険料の見直しは。

A 急激なアップはないと考えている。



▲蟹田橋

こんな質問が

漁船係留施設

Q 防衛施設周辺整備事業の日高港西川地区漁船係留施設の負担割合は。

A 国3分の2、県6分の1、町6分の1。

Q 係留施設の管理は。

A 事業主体は町だが、管理については県で持つてもらいたい。

土砂災害ハザードマップ

Q 作成委託とは。

A 平成19年に作成したハザードマップの改定。三尾地区の調査を完了し、マップを作成、配布したい。

津波監視カメラ

Q どこに設置し、どう活用するのか。

A 浜ノ瀬浄化センターに2基設置。ホームページで閲覧できるように予定している。

自主防災会

Q 各地区自主防災会活動支援助成金は。

A 12地区へ定額3万円と1人あたり100円を助成する。



▲漁船係留施設予定箇所

Q 自主防活動支援補助金は。

A 地区独自の防災対策について3分の2を補助する。

子ども子育て支援事業計画

Q 策定業務の内容は。

A 平成25年12月ニーズ調査を実施。その結果を分析し子育ての量と質の向上を図る計画である。

平成26年9月議会に条例を上程する。

出生祝い金

Q 所得制限はしないのか。見直しを含め検証したい。

ゴミ処理

Q 生ゴミ処理機設置事業補助の対象は。

A 個人のみである。

Q 4月から廃プラスチックのリサイクルが実施され、ゴミ分別について各地区説明を実施することだが行われたのか。

A 各地区長に聞いたところ説明は不要とのことである。実施していない。

国民健康保険

Q 医療給付抑制の取り組みは。

A 運営協議会の答申も踏まえ、特定検診等を広く告知し受診率を高め、早期発見早期治療を進めたい。

Q 滞納に対する対応は。

A 平成25年度は差押え等21件。

Q 資格証明書や短期証の発行数は。

A 資格証明書1名、短期証は昨年当初で24名。

Q 平成26年度の保険税率は。

A 運営協議会に22.65%値上げを諮問し11.2%アップの答申があり、それで予算を策定した。

Q 保険料を下げるため、一般会計から法定外繰入を考えないのか。

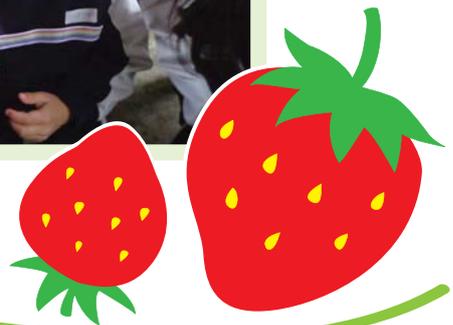
A 基金からの繰入を判断した。

Q 人間ドックの受診者数は。

A 1日ドック80名、2日ドック18名を予定。



いづも園のいちご狩り



あなたの意見をお待ちしております

議会に対するご意見、あるいは「議会だより」を読んでの感想など、何でも結構です。あなたの声を議会事務局までお寄せください。

《連絡先》

美浜町議会 議会事務局
TEL 23-5544 (FAX兼用)
mail gikai@town.wakayama-mihama.lg.jp
URL http://www.naxnet.or.jp/~mihamachogikai/



人権擁護委員

美浜町大字二尾一五三六番地
大谷 恵

人事

議会中継について

お知らせ

本庁舎1階ロビーと中央公民館において、議会中継を視聴することができます。ぜひ、ご覧ください。